

発行元
木更津市消防団
TEL 22-0119
(消防総務課)
2014年10月発行
VOL.24



纏 まどい

2014. 秋号

消防団は男性の世界 というイメージは ありませんか？

実は女性でも消防団員になれるのです。さらには近年、消防団で活躍する女性団員が増えてきており、今では全国で約2万人、千葉県では約450人、木更津市では2名の女性が在籍しております。木更津市の女性消防団員は他の男性団員と同じ活動をしています。市によっては女性だけでなく構成されるチームを編成しているところもあります。

今回は女性消防団員が主に活躍する場面を紹介します。

こんなところで

女性のチカラが 発揮されます。

● 応急手当の知識と指導：
ケガをした時の包帯の巻き方、急な疾病で倒れた人への対応等、誰もが素早く対応できるような応急手当の普及・指導を実施しています。それらの知識や技術は生活の中でも役立てる事ができます。

● 防火啓発活動・・・

地域を災害から守るには住民の防災意識の向上が不可欠です。まずは災害を起こさない。そのために火災予防や防災指導などを積極的に行っています。

● 一人暮らしの高齢者宅を

訪問・・・

災害が発生した場合、高齢者には特に配慮が必要です。女性が訪問する事により、高齢者にも親しみ易くなり、防災をより身近に考えてもらう事ができます。

● 消火防災訓練・・・

定期的な避難訓練のサポートからポンプ操法訓練、消防団の各研修、出初式などのイベントの運営支援なども行います。また全国女性操法大会なども開催されています。

このように、女性ならではの優しい視点からの活動には期待が集まってきております。女性消防団員の活動が地域の防火・防災意識の向上につながり、後にはゼロ火災ゼロ災害につながります。女性のチカラはとて大きいのです。



桜井聡子さん 国崎信江さん

地域の為に何かをしたいと思っている貴女。消防団に参加してみませんか？

女性消防団員インタビュー

桜井 聡子さん

1 入団動機

私の入団希望は、人助けをしたと言いたいからである。教員をしている父を持つ私には、小さい頃から、熱血感あふれる子供であった。6才の時にチック病という病にかかり、今も尚その病と戦っている。いつも、家族や周りの方々に助けてもらい支えてもらってきた私。こんな私でも、助ける側になりたい。と言う想いを常に持っていた。中学生で柔道そして今、キックボクシングをしている私には、体力だけではなく、女性消防団員として、新しいスタートをきる事ができた。

2 活動状況

消防団の活動とは、女性だからと言って特別なわけではない。私も、団員として自らを男性とみている。団員の皆とも打ち解け、ふざけ合う時もある。時にはどなられ、おこられる事もある。でもそれは、私に団員であるからこそである。

3 今後の抱負

今後の私は、子供やお年寄り、女性という弱い立場の方々に対して、同じ立場だからこそ、できる何かを探していきたい。

私は、消防団というこの仕事に誇りを持っている。これからも人のために、何かできる自分でありたい。願い女性消防団員として活動して行きたい。

1 入団動機

国崎 信江さん

市外から転居してきたため地域での活動を通じて地域の皆様と交流を図りたいと思ったこと、消防団の活動に興味があったため入団を希望しました。

2 活動状況

近年は仕事の都合で全ての活動に参加できておりませんが、火災への出動や操法大会の練習等に参加しております。今後もできる限り精力的に活動していきたいと思っています。

3 今後の抱負

火災が発生した際の出動回数を増やせるように努めたいと思います。火災は発生しない方が良いのですが、発生したときは迅速に対応し少しでも被害を軽減できるよう知識や技術を一層高めていきたいと思っています。

4 その他

3分団は団員同士がとても仲が良く、団結力があります。火災発生時の対応力も素晴らしいです。日ごろの活動の参加率も高く意識の高い方ばかりです。入団して6年目になります。3分団3部に入団できて心から良かったと思います。桜井さんも1分団は素晴らしいと話してください。ぜひ、多くの女性に消防団活動に参加していただき、その良さを感じていただきたいです。



第52回 木更津市消防操法大会

6月8日(日) 市役所西側駐車場で消防操法大会を開催いたしました。同大会は、団員の消防技術の向上と士気の高揚を図り、迅速、的確、かつ実践的な基本訓練を展開し、火災防御に万全を期することを目的としています。

訓練の成果を披露

4月から新年度が始まり早々に開催される同大会、全39個部の消防団が「ポンプ自動車14個部」「小型ポンプ25個部」の2種目に分かれて競技されました。

消防ポンプを的確に操作し、地元地区の災害防御に努めるため、基本動作を習得し迅速な活動を行うばかりでなく、



誤動作による事故から自らを守る重要な技術であります。各部消防団員は、休日や仕事を終えてからの夜間を利用して訓練に励み大会を迎えました。

大会の結果

《団体総合》

- ▽優 勝 5分団 (鎌足地区)
- ▽準優勝 7分団 (中郷地区)
- 《ポンプ車の部》
- ▽優 勝 4分団3部 (久津間)
- ▽準優勝 7分団4部 (牛袋)
- ▽第三位 5分団1部 (矢那)
- 《小型ポンプの部》
- ▽優 勝 5分団3部 (高倉・草敷)
- ▽準優勝 2分団5部 (上烏田)
- ▽第三位 6分団4部 (瓜倉)
- ▽第四位 4分団2部 (江川)
- ▽第五位 5分団2部 (下矢那)
- ▽第六位 7分団3部 (井原・曾根)

《最優秀個人賞》

「ポンプ車の部」

- ▽指揮者 杉山 貴之 (7分団4部)
- ▽一番員 小林 祐次郎 (1分団1部)
- ▽二番員 鈴木 智博 (8分団6部)
- ▽三番員 岩崎 弘樹 (4分団3部)
- ▽四番員 北川 大介 (4分団3部)



杉山選手



鈴木選手



北川選手



岩崎選手



小林選手

「小型ポンプの部」

- ▽指揮者 井上 大輔 (2分団5部)
- ▽一番員 田中陽路志 (4分団2部)
- ▽二番員 中村 幸二 (2分団5部)
- ▽三番員 高橋 義紀 (8分団1部)
- ▽優 勝 5分団3部 (高倉・草敷)
- ▽準優勝 2分団5部 (上烏田)
- ▽第三位 6分団4部 (瓜倉)
- ▽第四位 4分団2部 (江川)
- ▽第五位 5分団2部 (下矢那)
- ▽第六位 7分団3部 (井原・曾根)



井上選手



中村選手



田中選手



高橋選手

優勝チーム紹介

《ポンプ車の部優勝》

4分団3部 (久津間)

指揮者 三浦 慶祐
 一番員 近藤 祐基 二番員 時田 裕介
 三番員 岩崎 弘樹 四番員 北川 大介



4分団3部

部長のコメント 泉口 高広

操法大会に向けて2ヶ月間、団員が協力し合い訓練を頑張った結果、優勝できた事とてもうれしく思います。

良い成績を残せたのは、地域の皆様、OBの方々、団員家族の協力があったての事であり深く感謝申し上げます。

訓練を通して団員達の絆が深まった事を感じました。

この経験を今後の消防活動に活かし、地域の防災に役立てて行きます。

《小型ポンプの部優勝》

5分団3部 (高倉・草敷)

指揮者 鎌形 章広 一番員 加藤 祐輔
 二番員 鶴田 宏明 三番員 平野 茂晃

部長のコメント 渡辺 利希弥

市大会、支部大会にあたり多くの方からご支援を頂きありがとうございました。

市大会では、約2ヶ月にわたり訓練を重ね、選手、団員、OBが一丸となり取り組んだ結果だと思えます。

支部大会では、5分団員の協力もあり大きな怪我もなく最後までやり通すことが出来ました。



5分団3部

君津支部 消防操法大会

7月5日(土)君津市民文化ホール駐車場で(公財)千葉県消防協会君津支部主催「第35回君津支部消防操法大会」が開催されました。

同大会は、消防操法の普及向上と消防団員の士気高揚を図り、もって地域防災体制の確立を期し、併せて千葉県消防操法大会への出場隊を選抜することを目的とした大会で、木更津、君津、富津、袖ヶ浦の各市の代表が互いの技術を競い合います。

本市からは、6月8日に行われた市の大会で輝かしい成績を収めた7分団4部、5分団3部が代表出場しました。



5分団3部の演技

大会の結果

《ポンプ車の部》

- ▽優勝 君津市消防団
 - ▽準優勝 袖ヶ浦市消防団
 - ▽第三位 木更津市消防団
 - ▽第四位 富津市消防団
- ### 《小型ポンプの部》
- ▽優勝 袖ヶ浦市消防団
 - ▽準優勝 君津市消防団
 - ▽第三位 木更津市消防団
 - ▽第四位 富津市消防団

《最優秀個人賞》本市のみ記載
「ポンプ車の部」

▽四番員 石渡邦彦(7分団4部)



表彰式 石渡選手

出場チーム紹介

《小型ポンプの部》

5分団3部(高倉・草敷)

指揮者 鎌形章広 一番員 加藤祐輔
二番員 鴫田宏明 三番員 平野茂晃

《ポンプ車の部》

7分団4部(牛袋)

指揮者 杉山貴之

一番員 佐久間裕紀 二番員 山口貴史
三番員 秋田隆司 四番員 石渡邦彦
部長のコメント 鈴木 義彦

今回の訓練は4月1日から始め、週4回程度行ってきました。前回の市大会では5位という結果に終わり、今大会にかける思いは強く当初から支部大会出場を目標に頑張ってきました。仕事後の訓練、操作が上手くできないなどが折れそうになりましたが「Believe」を合言葉に自分を信じ、仲間を信じ、今までの訓練を信じてきました。市では惜しくも準優勝、出場権を得た支部大会では3位という結果になりましたが、次回は更なる上を目指して頑張ります。



7分団4部

全団員研修

4月27日(日)に全団員研修を開催しました。

新年度を迎え各部新体制のもと、団員の役職・役割に則して「幹部研修」「機関員講習」「規律訓練」に分かれ、一年間の職務及び心得を学びました。

図上訓練

全団員研修後、分団長以上を対象に図上訓練を行いました。



渡辺市長 視察訪問

図上訓練とは地図を用いて災害を想定し、危険が予測される地区や災害等を書き込む訓練で、事前に危険を予測できると同時に、避難経路、避難場所、即応性ある避難準備

行事予定

の徹底、地域住民や関係機関との連携の必要性を検討し、全参加者で共有する訓練です。防災訓練プログラム(DI G)に則り、過去の大規模災害を例に「わがまち」の防災について議論しました。

11月9日(日)

早出し放水競技大会

11月15日(土)～16日(日)

木更津市総合防災訓練(清川中)

12月28日(日)～30日(火)

歳末特別警戒

1月11日(日)

木更津市消防出初式

2月15日(日)

春季消防演習(予備日22日)

平成26年火災件数

種別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	計
建物	2	1	5	2	1	3	2	1	17
林野					1				1
車両	1	1		1	1	1			5
その他					2	1	1		4
合計	3	2	5	3	5	5	3	1	27

津波ハザード マップ紹介

木更津市では津波ハザードマップを作製しています。

津波避難の心得

- ①地震の揺れで自ら判断しない
- ②原則として車は使わない
車で避難すると渋滞が発生し津波に飲み込まれてしまうことがある車は使用しない。
- ③引き波が無くても津波は来る
地震の起こり方によっては引き波が無いこともあります。又、引き波が無くても津波が襲来することがあります。
- ④遠くよりも高い場所へ
避難に時間的余裕が無い場合は、遠くへ逃げるよりも津波避難ビルなどの近くの高い場所へ避難すること。

こんな時の対応

海岸の付近にいた時

避難勧告や避難指示を待つことなく安全な場所に避難し、津波は繰り返し襲ってくるのでいったん波が引いても津波注意報・津波警報や避難勧告・避難指示が解除されるまで絶対に戻ってはいけません。

海水浴中の場合は、監視員やライフセーバーの指示に従って下さい。

家族での防災メモ

家族みんなで防災会議

災害は突然襲ってきて家族が一緒にいるとは限りません。あわてないように日頃から話し合っておくことが大切です。家族一人ひとりの役割分担

ガスの元栓を閉める、電気のブレーカーを落とす、高齢者・幼児などの保護など、誰が何を担当するのかを決めておきましょう。

家の危険な場所
家の内外に、危険な場所はあるか？

又、家具の配置換えなどで、家の中に安全なスペースが確保できるように工夫し、玄関などの出入り口には物は置かない。家具・家電製品などの転倒や落下をしないように、金具で固定しましょう。

避難所・避難経路の確認

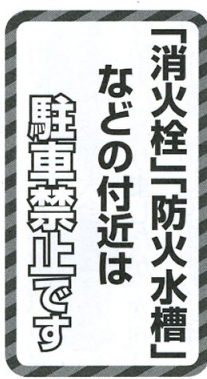
自宅・学校、最寄りの避難所と、そこまでの経路を事前に確認しておきましょう。

非常時持ち出し品のチェック

- 飲料水やビスケット・乾パン・缶詰など非常食品
 - 現金・預金通帳・印鑑・免許証・保険証など貴重品
 - 下着・雨具・タオル・軍手・運動靴など衣類
 - 三角巾・包帯・ガーゼ・消毒液など医療品関係
 - 携帯ラジオ・懐中電灯・予備の電池など停電に備えて
 - ティッシュペーパー・眼鏡・ウェットティッシュ・ビニール袋・歯ブラシ・その他
- 非常時持ち出し品は点検をし、

3日分の備蓄が必要です。災害情報の入手先等色々な情報があります。津波ハザードマップは、木更津市役所に配置しております。

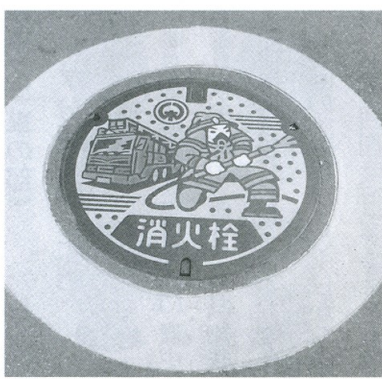
お問合せ先
木更津市総務部
総務行革課になります
☎0438(23)7094



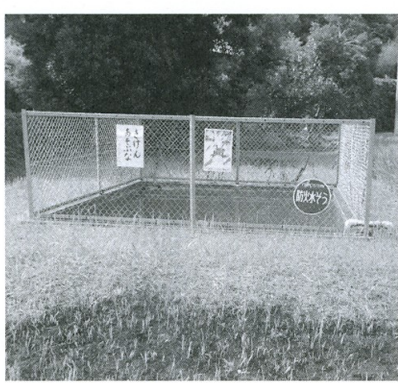
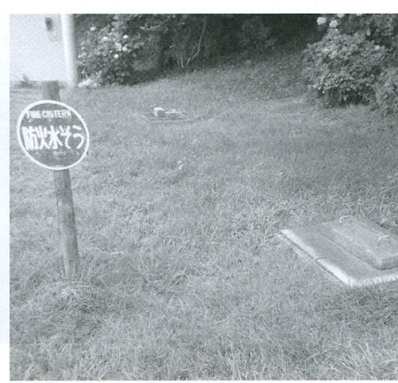
皆さんは、街中にある「消火栓」「防火水槽」をご存知でしょうか？

これらは、火災発生時に消火に必要な水を、消防隊に供給する、消防活動に欠かすことのできない重要な設備です。

「消火栓」や「防火水槽」は、道路脇や歩道上など、とても身近に設置されています。



その位置を明確に示すため、標識を掲げているものや、路上の蓋にマーキングしているもの、フェンス等で囲っているものなどがあります。また、「消防水利」として指定されているプール、池、井戸、河川等も消火活動に使用することがあります。



これらの設備は、いつでも火災が発生しても直ちに対応できるように、消防隊が定期的に調査や点検を行い、万全な体制をとっています。ですが、火災発生時「消火栓」や「防火水槽」付近への駐車車両が消火活動の障害となるケースも発生しております。



このような駐車車両は、道路交通法でも次のように禁止されています。

消防水利周辺

- ① 消火栓から5m以内の部分
 - ② 消防用防火水槽の吸水口もしくは吸管投入口から5m以内の部分
 - ③ 消防用防火水槽の側端またはこれらの道路に接する出入口から5m以内の部分
 - ④ 指定消防水利(プール、池、井戸、河川等)の標識が設置されている位置から5m以内の部分
- その他
- ① 消防機器器具の置き場(消防自動車、車庫や消火用ホース格納箱等)の側端またはこれらの道路に接する出入口から5m以内の部分
 - ② 火災報知器から1m以内の部分
 - ③ 駐車車両の右側の道路上に3.5m以上の余地がない場所
- 違法な駐車は、一刻を争う消防活動の障害となりますので、皆さんのご理解・ご協力をお願いします。